

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 新日本空調株式会社

【英訳名】 Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 夏井博史

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括担当 山田勇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 03 - 3639 - 2700(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 上田和弘

【縦覧に供する場所】 新日本空調株式会社 関東支店
(千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号)

新日本空調株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町四丁目45番1号)

新日本空調株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号)

新日本空調株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
完成工事高	(百万円)	80,179	80,785	122,389
経常利益	(百万円)	1,827	2,352	4,235
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,328	1,697	3,095
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	376	2,073	2,960
純資産額	(百万円)	40,491	43,925	43,064
総資産額	(百万円)	89,648	93,867	102,025
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	55.64	72.58	130.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	55.35	72.17	129.55
自己資本比率	(%)	45.0	46.6	42.0

回次		第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	35.49	30.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本の経済状況は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復傾向の継続が期待されております。一方、通商問題をめぐる緊張からのマインド低下、中国経済の先行き不安、英国のEU離脱が確実となる等の海外経済の動向や金融資本市場の変動などの不安要素が多く、先行きについては、当面弱さが残る状況で推移しております。

建設業界においては、通商問題をめぐる緊張の影響が製造業の民間設備投資に影を落とし、また、都心を中心とした再開案件などの不動産関連投資にも若干の停滞感が出てきておりますが、技術者・技能労働者不足や資機材・労務費の上昇傾向は継続しております。また、AIやIoTを活用した技術革新への対応や、長時間労働対策、働き方改革による生産性向上への取り組みについては、今後の事業の継続・成長には欠かすことのできない課題であります。

こうした環境の中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、完成工事高807億8千5百万円（前年同四半期比 0.8%増）、営業利益19億3千5百万円（前年同四半期 15億8百万円）、経常利益23億5千2百万円（前年同四半期 18億2千7百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億9千7百万円（前年同四半期 13億2千8百万円）となりました。また、受注工事高につきましては、857億5千5百万円（前年同四半期比 7.6%減）となりました。

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、工事の完成時期が期末に集中する傾向が強く、一方で、販売費及び一般管理費などの固定費はほぼ恒常的に発生するため、利益は期末に偏るといった季節的変動があります。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間における総資産は、受取手形・完成工事未収入金が105億7千5百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ81億5千8百万円減少し、938億6千7百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金が62億円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ90億1千9百万円減少し、499億4千2百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益により16億9千7百万円増加、配当金の支払いにより12億8千5百万円減少、その他有価証券評価差額金が5億2千7百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ8億6千万円増加し、439億2千5百万円となりました。なお、自己株式の消却により利益剰余金及び自己株式がそれぞれ14億6千9百万円減少しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めております。

上場会社である当社の株券等は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株券等に対する大量買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、大量買付行為に関する提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きも見受けられないわけではなく、こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、当社株式に対してこのような大量買付行為が行われた際には、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断していただくために必要な情報収集と適時開示に努めるとともに、法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、291百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,252,100
計	84,252,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,282,225	24,282,225	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,282,225	24,282,225		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		24,282		5,158		6,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 876,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,357,600	233,576	
単元未満株式	普通株式 47,725		
発行済株式総数	24,282,225		
総株主の議決権		233,576	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に300株(議決権3個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株それぞれ含まれております。

2 当社所有の自己株式が「単元未満株式」欄の普通株式に14株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋 浜町2-31-1	876,900		876,900	3.6
計		876,900		876,900	3.6

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,179	8,853
受取手形・完成工事未収入金	59,308	48,732
電子記録債権	4,492	3,227
未成工事支出金	938	2,511
その他のたな卸資産	47	55
その他	2,024	2,804
貸倒引当金	325	260
流動資産合計	74,665	65,924
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	2,281	2,183
その他(純額)	1,135	1,069
有形固定資産合計	3,416	3,253
無形固定資産	693	745
投資その他の資産		
投資有価証券	21,518	22,071
退職給付に係る資産	88	89
繰延税金資産	263	231
その他	1,465	1,782
貸倒引当金	85	232
投資その他の資産合計	23,250	23,943
固定資産合計	27,360	27,943
資産合計	102,025	93,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	35,986	29,785
短期借入金	12,652	10,086
未払法人税等	781	330
未成工事受入金	2,135	3,426
工事損失引当金	1,110	891
引当金	200	176
その他	3,320	2,406
流動負債合計	56,187	47,104
固定負債		
長期借入金	328	26
繰延税金負債	1,989	2,455
退職給付に係る負債	262	268
その他	194	87
固定負債合計	2,774	2,838
負債合計	58,961	49,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,887	6,887
利益剰余金	25,641	24,589
自己株式	2,833	1,289
株主資本合計	34,853	35,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,833	8,360
為替換算調整勘定	201	50
その他の包括利益累計額合計	8,034	8,411
新株予約権	175	167
純資産合計	43,064	43,925
負債純資産合計	102,025	93,867

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
完成工事高	80,179	80,785
完成工事原価	73,301	73,243
完成工事総利益	6,877	7,542
販売費及び一般管理費	5,369	5,606
営業利益	1,508	1,935
営業外収益		
受取利息	68	61
受取配当金	307	317
その他	35	70
営業外収益合計	410	450
営業外費用		
支払利息	31	21
自己株式取得費用	39	-
その他	20	11
営業外費用合計	91	33
経常利益	1,827	2,352
特別利益		
固定資産売却益	14	0
投資有価証券売却益	273	190
受取補償金	-	30
特別利益合計	287	221
特別損失		
固定資産除却損	6	1
投資有価証券評価損	-	104
特別損失合計	6	106
税金等調整前四半期純利益	2,108	2,467
法人税、住民税及び事業税	210	504
法人税等調整額	569	265
法人税等合計	779	770
四半期純利益	1,328	1,697
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,328	1,697

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,328	1,697
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	834	527
為替換算調整勘定	118	150
その他の包括利益合計	952	376
四半期包括利益	376	2,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376	2,073

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの完成工事高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の各四半期の完成工事高の間に著しい相違があり、各四半期の業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	320百万円	347百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	852	35.00	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	355	15.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	817	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	468	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは設備工事業単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55.64円	72.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,328	1,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,328	1,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,883	23,387
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55.35円	72.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	121	131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当について、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	468百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	柳	淳	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	治	郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本空調株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。